

平成30年7月4日

会社名 株式会社トーエス
代表者名 代表取締役 細川洋子

代表取締役の異動について

当社は、代表取締役及び従業員の贈賄被疑事件に起因して取引先の方々を含め、関係者の方々に多大なご迷惑をお掛けしたことを重大に受け止め、7月2日開催の取締役会において、下記の内容を決議いたしましたので、謹んでご報告申し上げます。

記

1、代表取締役の辞任

細川豊が代表取締役を辞任いたしました（取締役も辞任いたしました。）

2、辞任の理由

代表取締役細川豊より、平成30年6月28日に代表取締役及び取締役の双方の役職について辞任の申出があり、当社取締役会としても、当該申出を受理いたしました。

3、新代表取締役の選任

当社取締役である細川洋子を選任いたしました。